

平成 31 年 4 月 1 日
京 都 市

平成 30 年度の業務履行に対する評価及び意見について（まとめ）

平成 31 年 3 月 26 日開催の第 18 回京都市ごみ収集業務評価推進会議において、平成 30 年に実施した「市民アンケート調査結果」及び「市民アンケート結果とセルフチェック結果の比較」などに基づき、各委員から平成 30 年度の業務履行に対する評価や意見をいただいた。

アンケート調査結果などから、これまでの様々な取組を前向きに評価していただいたが、課題に対する意見は次のとおりであり、今後のごみ収集業務の改善に活かしていく。

意見 1：ごみ収集業務を通じた市民サービスの向上

「京都市ごみ収集業務評価推進会議」の前身である「京都市ごみ収集業務評価委員会」の設置以降、10 年にわたり実施してきた市民アンケート調査では、京都市のごみ収集業務に関する市民の満足度は着実に高まっている。

京都市では、徹底した業務の効率化を図るため、ごみ収集業務の委託化 7 割を目標にし、現在では約 6 割まで民間委託化が進んでいるが、今後も高い市民満足度を維持・拡充するよう、引き続き、安心・安全なごみ収集業務の確保に努めること。

また、平成 28 年 10 月から開始した全市域での燃やすごみの午前収集は、市民サービスの向上に大きく寄与しており、引き続き、安定かつ着実に実施するとともに、資源物の排出機会の拡大など、循環型社会へのライフスタイルの変化に応じた更なる市民サービスの向上に向けた取組について検討・着手すること。

意見 2：安全運転・丁寧な収集作業に向けた取組

市民アンケート調査結果では、約 8 割の市民がごみ収集車の運転について高い評価をされており、当該アンケートの実施以降、年々、安全運転が進んでいると考えられるが、「狭い路地や住宅街でのスピードの出し過ぎなどを見たことがある」などのご意見もいただいております。引き続き、職員研修等を通じた安全運転意識の向上につながる取組を進めること。

あわせて、収集時のあいさつやカラスネットの片付け、さらにはカラス被害による散乱ごみの収集など、市民目線に立った丁寧な収集作業を実施すること。

意見 3：災害時における迅速な対応

平成 30 年 9 月の台風 21 号では、強風による倒木や飛来物など市内においても大きな被害が生じたが、まち美化事務所が行った所有者不明の飛来物への特別対応については、定期ごみ収集業務の質を落とすことなく、市民ニーズに適切に対応したものであり高く評価する。

引き続き、災害時においては、被害状況を見極めたうえで、市民の声に十分に耳を傾けながら、迅速かつ適切な対応を行うことを期待するとともに、大規模災害時における災害ごみの収集体制についても検討・検証を進めること。

意見 4：分別義務化に伴う周知啓発の推進

平成 27 年 10 月のごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」の施行後、確実に分別が進んでおり、引き続き、ごみの分別が地域に定着するよう、職員が地域に直接出向いて実施する地域学習会「しまつのこころ楽考」や、SNS を活用した分別に関する大学生の輪づくりを構築する「大学生・ごみ減量サポーター事業」などを充実し、市民一人ひとりが率先してごみの分別・リサイクルを進める土壌づくりに努めること。

意見 5：ごみ減量に向けた更なる取組の推進

「しまつのこころ条例」の施行後、着実にごみ減量が進んでいるものの、平成 29 年度以降、減量ペースが鈍化傾向にある。昨年度から重点的に取り組んでいる食品ロス削減に向けては、市民の認知度も高まっており、今後、大きく削減が期待できる土壌が醸成されつつあると考えられることから、削減に向けた取組を加速させること。

また、ごみ減量に向けたもう一つのターゲットであるリサイクル可能な雑がみの削減に向けても、周知・取組を拡充させるとともに、国際的に大きな課題となっている使い捨てプラスチックの削減に向けた取組にも着手すること。